新左翼

1969年
12月25日
第47号
月3回5、15、25日発行
1部30円
1カ月100円 半年500円
1カ年1000円〒共

発行所
新左翼社
大阪市大淀区本庄川崎町
2—10 トミヤビル
電話（371）5304
振替口座 大阪 88555
昭和43年12月12日
第三種郵便物認可

記事紹介

二面
ドン欲な製鉄資本の合理化
仏教史にみる民衆の闘いと組織

三面
糟谷君虐殺の警官を告発
ゼネラル石油で山猫スト—堺臨海反撃の闘い

四面
ヨーロッパの学生運動—マンスリー・レビュー誌

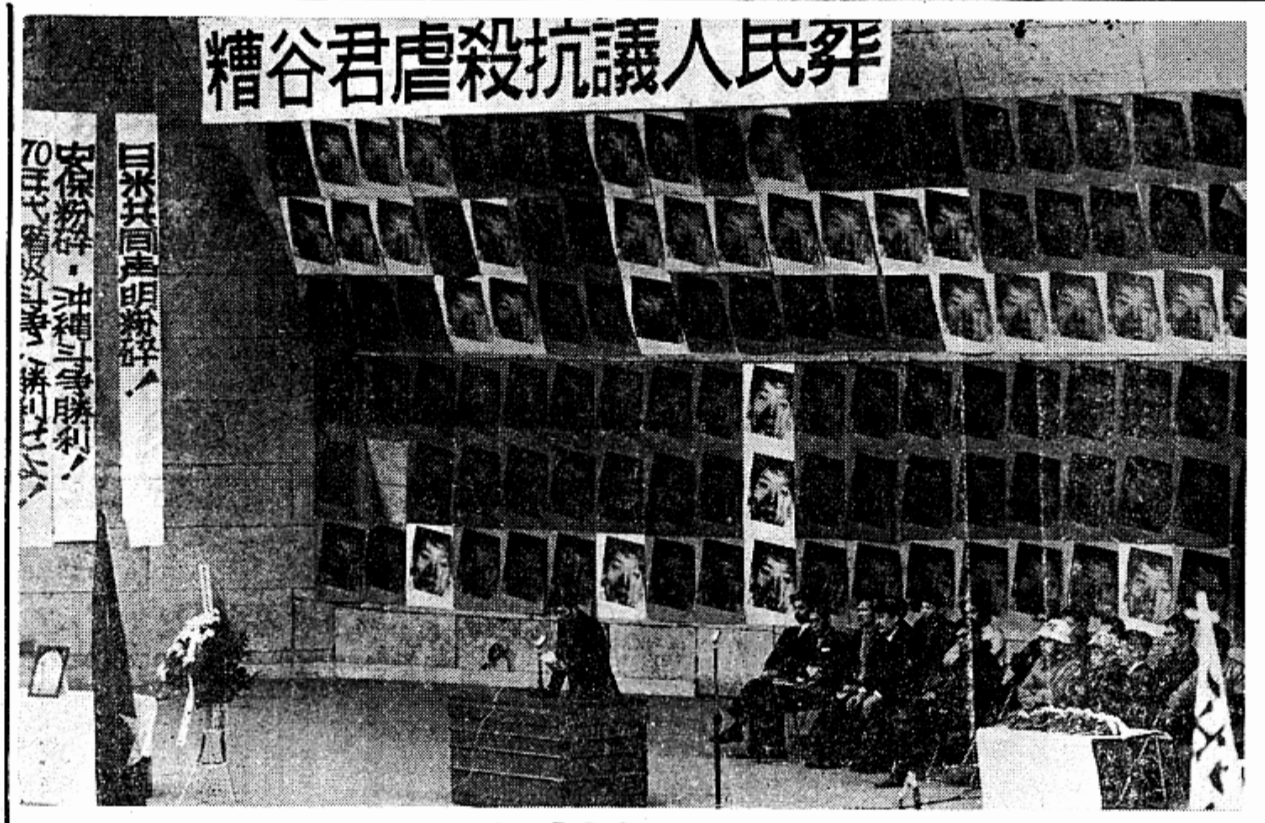

沖縄 米石油工場建設阻止に決起

農漁民が道路封鎖

賛成の村議会をカンヅメ

「アジア・アフリカ連帯」紙十二月号によると、沖縄本島中城湾の農・漁民は、ガルフ、エッソ、カルテックス、カイザーらの石油精製工場建設に反対し、工事現場にピケットをはって闘っている。アメリカ帝国主義は東太平洋地域における石油市場の支配権を手に入れるために、沖縄に大規模な石油精製工場を建設しようとしている。中城村と北中城村の村長・村議会が設置を決定しているのに対して、石油基地建設に反対して地域の農漁民・労働者・学生たちは共闘会議を作り、これを実力で阻止する闘いをおしすすめている。

アメリカの石油独占資本カルテックスは、東洋石油精製（日本石油精製と琉球石油の合併）という地元企業をつくり、中城村久場（くば）と北中城村熱田・和仁屋（わにや）・渡口（とぐち）の海域を干拓し、ここに大規模な石油精製工場の建設を計画していたが、この計画が本年二月アメリカ民政府と琉球政府（屋良主席）によって認可された。十月十三日会社は竣工船を久場海岸に入れたが翌日そこで石油基地反対同盟主催の演説会がひらかれ、参会者はその場で闘争委員会を結成し、デモ行進をおこなった。さらに両村の九つの字代表からなる共闘会議が結成された。

十一月七日にひらかれた臨時村議会では四百人あまりが傍聴するなかで、石油精製工場建設反対の陳情が審議されたが、あっさり却下したため、怒りにもえた大衆は十時間も議員をカンヅメにして交渉し、次の二項目をかちとった。①議会と人民とが話合いのつくまで干拓工事を中止するよう、議会と共闘会議は共同で会社に要求する。②議会と人民は十一日再度話合いをおこなう。

この申し入れを会社は拒否したため、大衆集会は干拓工事現場に通ずる道路の封鎖を決定し、三百人によって六ケ所に鍬が振られ、交通が遮断された。

議会と人民との話合いが予定されていた十一日には、村長と議員は行方をくらましたため、憤激した大衆は村役所から工事現場まで二キロをデモ行進し、総決起大会をひらいた。十五日には同じ場所で青年学生の総決起集会がひらかれ、二百名が結集したが、このデモには小中学生も参加し、設置賛成のボスの家をとりまいて抗議した。

さらに十六日には中城・北中城村をむすぶ石油工場反対同盟結成総決起集会に五百人が参加して、中城村役所でひらかれた。

聯帯する美里村や勝連（かつれん）村の漁業組合も反対運動に立ちあがっており、戦線は拡大しつつある。

支援と激励先
沖縄県中城村字久場公民館、石油工場反対同盟
沖縄県北中城村字熱田二四一
北中城石油基地反対同盟

糟谷君の人民葬行う

31日 東京日比谷に一万結集

先月十三日大阪市扇町公園前で警官になぐり殺された糟谷孝幸君を追悼する人民葬（写真上）は、十四日午後二時から、全国全共闘が主催して、日比谷野外音楽堂でおこなわれた。この集会には労働者、学生、市民など一万人あまりが参加し、東京駅までデモをおこなった。この集会に革マル派が参加しようとして混乱し、一八四人が逮捕された。

この集会で発言した団体ならびに個人は次のとおり。全国全共闘、全国反戦青年委員会連絡会議、岡大友人、三里塚空港反対同盟委員長戸村一作、山崎健夫、プロレタリア学生同盟、もののべ・ながおき、革共同中核派、共労党、共者同、社青同解放派、統社同、社労同、日本ML同盟、第四インター。（敬称略）

なおこの集会では関西救援センターの梅島弁護士と佐藤検師が特別報告をおこなった。

反戦・家族一体で

松下電器 解雇粉砕に緒戦の勝利

松下電器産業（株）の守口工場では11・16闘争で不当逮捕・起訴された四人の労働者の首切り撤回を粉砕し、十二月八日会社に欠勤届を受理させ、緒戦の闘いで勝利した。松下資本は足立、室丸、下絵図、小山の四君の欠勤届の受理を拒否してきたが、四人の勇敢な獄中闘争を軸とし、河北反戦・電機社研松下支部に結集する労働者と家族の一体となった反撃により、資本の意図をうち砕いた。

会社は四君の家族に再三電話や手紙などで「欠勤が長びくと首を切る」とおどかし、獄中にいる彼らを家族の泣き落しによって「転向」させようとしてきた。八日四君の家族は河北反戦のメンバーとともに会社にいき、松下の山本人事部長に面会し、欠勤届けを受理せよとせまった。この席で山本は反戦青年委員会を非難し、家族をおどかそうとしたが、四君の家族は「警察や会社の呼出しに応ずる義務はわれわれにない。正当な手続をふんでいる欠勤届を受理しない理由を明らかにせよ」と逆にねじこまれ、欠勤届を受とらざるをえなかった。

この闘いのなかで松下では反戦に対する信頼が高まり、すでに数万円のカンパがよせられ、反戦に加入する労働者がふえている。

三菱でも連日ビラ入れ

出獄の前原君先頭に

さる4・28沖縄中央闘争で、官憲に不当逮捕され、小菅刑務所のなかで七カ月間にわたっておしこめられていた前原英文君は、十二月八日保釈をかちとり、出獄した。彼が勤務している三菱電機（株）は、裁判所までそそのかして、彼を獄中に長期間とじこめようとした。しかし全国的な反戦・反安保の闘いの高まりと、職場の仲間たちの三菱独占に対する抗議行動のなかで遂に、保釈をかちとったものである。

前原君は一五日朝会社に出勤し現場の係長に出勤届をだすや、会社は、四、五人の守衛を動員し、ジープにのせて門外に拠りだそうとした。しかし前原君は必死に抵抗したためはたせず、彼は地面にすわりこみこんだ。長期間の獄中生活で衰弱していたため、彼は失神状態となったが、会社は"仮病"だといってそのまま放置したが、すぐ前が組合事務所だったため、彼は助けだされた。

三菱電機に働く労働者と地域の守る会は、連日ビラ入れとマイク宣伝をやっているが、十七日会社は「用地内でビラ入れをやることは就業規則違反だから解雇する」と、おどかしをかけてきた。しかし労働者に「拘束時間外の活動に就業規則の適用ができるのか」と反撃され、会社の不法性が暴露されてしまった。しかし会社は信展分子を使ったり、組合に圧力をかけて、弾圧の機会をねらっているが、会社の不当な弾圧に対して真向から闘いをいどんで、連日元気に闘っている。「守る会」へ結集する労働者もふえている。

毛沢東の軍事思想を正しく把握することは今こそ、日本人民にとって最緊急事である

毛沢東 軍事論文選

一九二八年に書かれた「中国の赤色政権はなぜ存在することができるのか」をはじめ「中国革命戦争の戦略問題」「抗日遊撃戦争の戦略問題」「持久戦論」「優勢な兵力を集中して敵を各個にせん滅せよ」「軍隊内の民主運動」「革命を最後まで遂行せよ」など一九四九年までに書かれた軍事論文をすべて収録。毛沢東の軍事思想を重点的に把握するために不可欠

北京・外文出版社版B6五七五頁 定価 二三〇円 〒90

国際共産主義運動の総路線についての論戦

北京・外交出版社版 B6判664頁 定価540円〒90

帝国主義に反対し、現代修正主義に反対する最も強力な思想的武器、国際共産主義運動の綱領的文献

一九六三年—六四年にかけて国際共産主義運動の総路線をめぐっておこなわれた中ソ公開論争における中国共産党の重要論文を収録。これらの論文は、フルシチョフ修正主義を徹底的に批判し、これを完全に理論的に破産せしめるとともに世界革命の重要な諸問題にマルクス・レーニン主義の科学的分析をくわえ全世界人民を理論武装させた。

毛沢東問題別選 松村一人編
中国革命と中国共産党 他五篇
新書判 二三〇頁 価三〇〇円 〒45

人民双書
AA人民連帯日本委員会駅
インドネシア革命・血の教訓
新書判 二一〇頁 価二二〇円 〒45

新刊
プロレタリア文化大革命紅衛兵文選
造反有理
新書判 二五〇頁 価二五〇円 〒50

プロレタリア文化大革命労農兵文選
劉少奇批判
新書判 二五〇頁 価二五〇円 〒50

東方書店
京都市上京区河原町丸太町上ル西側
振替京都 9993 電話 231—8972

ドン欲な製鉄独占
立って飯食へ、4直3交代

八幡連続「黒字決算」を行って笑いがとまらない鉄鋼独占は、日本の鉄鋼から国際的な鉄鋼独占として飛躍しようとしている。このことは労働者の徹底した「合理化」によるギゼイの上に築かれたことは周知の事実でもある。しかしどん欲な魔手はますますその手をひろげ、「八幡、富士の合併」を既成事実としてつくりあげ「新しい時代にふさわしい生活設計」を実現するため「四直三交代制の実施」を発表した。

これは去る十月九日、八幡製鉄労働部から従業員に提示された「四直三交代その他勤務制度給与改定の内容」がその全内容であるが、これに対し、製鉄労組、製鉄社党協、共産党製鉄党委員会等の諸種の資料から、今後の反合理化斗争の展望を探ってみた。

会社案（制度の骨子）

一、四組三交代制の導入

（一）現在の三組三交代勤務を四組三交代勤務に改める。

（二）一日の所定就業時間および休憩時間を次のとおりとする。

就業時間　八時間
実働時間　七時間十五分
休憩時間　四十五分

（三）勤務番の転換

勤務番は、五③五①五②方式によって転換する。

（四）休日および予備直

①休日日数は年間八三日とする。

②休日の配置は甲番明け二日、乙番明け一日、丙番明け二日とする。ただし、予備直配置月については最初の甲番明け休日は一日とする。

③年間八日を予備直とし、四半期に二日ずつ配置する。

二、四組三交代以外の交代勤務および常昼勤務の取扱い。

（一）一日の就業時間および休憩時間は四組三交代勤務と同じとする。

（二）休日日数は年間八三日とする。

三、労働時間

年間実働時間および週当り実労時間を次のとおり短縮する。

年間実働時間　二、〇四四・五時間
（現行　二、〇七九時間）
週当り実働時間　三九・二〇時間
（現行　三九・八七時間）

四、その他の勤務制度の改定

（一）引継残業制度は廃止する。

（二）八幡製鉄所などにおいて就業時間配置の変更を行ない交代勤務者については、いわゆる八・七・九制を実施する

（三）現行の記時器による勤務把握は、廃止する方向で検討する。

五、給与改定

（一）交代勤務手当を五、〇〇〇円に改める。

（二）深夜手当の割増率を三〇％に改める。

（三）酒こう料の一部金額を改める。

（四）暫定手当（支給対象者一人平均一、五〇〇円）を新設する。

（五）個人ごとの減収保障を実施する。

六、実施期日

昭和四五年一月一日から実施する。

会社案（制度の骨子を参照）は先ず四組三交代制導入の意義を説明し、組合の要望にこたえ来年四月から実施する。この制度はイギリス、フランス、西ドイツなどヨーロッパ諸国より群を抜き、週の労働時間はアメリカより短縮されていると自信を持って説明している。その中心は設備や資源的条件のほか労働時間の内容が充実することが必要と力説し、アメリカでは、第一、ハンドル交代（対面交代）によって実働時間をピッタリと接続するとともに、時間意識がきびしく実働時間内の労働密度が非常に高い。

第二に制度上の休憩時間がなく機械時間の合間や待機時間内に食事をとっており、その時間も二十分程度で短い。

第三、休憩がレイオフ制（一時解雇）と相まって計画的に取得する。

これに対し、日本では、労働時間に対する認識が甘く、これがアメリカとの生産性格差の一要因だとしている。

以下、「四組三交代制の内容」を一から八まで（略）にわけて説明している。

この会社側の方針に対して

労組要求案

一、現在、連続職場において採用されている三直三交代の交代勤務制度を四直三交代制に改めること。

二、休日を常昼勤務者については毎月一日増加し、交代勤務者については年間八十二日とすること（会社案―八十三日）

三、一日当りの労働時間は現状どおり拘束八時間、実働七時間、休憩一時間とし、一週当りの実働時間を三八時間とすること。

四、常昼勤務者の休日増加および交代勤務制度の改正にともなう必要要員は増員すること。

五、制度改定に伴って賃金面に減収をきたさないよう必要諸協定の改定をはかること。

六、その他細部については労使で協議決定する。

社党協要求案

一、四組化と休憩時間の短縮分割、交代引継ぎの廃止、年次休暇の割当は全く無関係であり、きりはなして処理すること。

二、一日の労働時間拘束八時間実労七時間、休憩一時間の現行制度を維持した上で四組三交代を実施すること。

三、食事休憩は四十五分連続して与え、食事交代は四回以内にとどめること。

四、四組化に必要な人員は新規採用で補充すること。

五、制度変更によって浮いた財源は完全に労働者に還元すること

六、年次休暇の割当ては労基法違反であり絶対に認めない。

日共要求案

賃下げ、労働強化、権利侵害の会社案をはねかえそう（という主題であるが）

◈ 時短とは名ばかり、週四十分一日七分の時間短縮

◈ 賃下げは必至

◈ 許せない年休の割当化、余暇理管という私生活への干渉。

◈ 新規採用なしで労働強化、夜勤一時間延長で災害のおそれ

最後に、労働組合の要求と基本的にあい入れない会社の「ニセ」時短をはねかえし、賃下げなし、労働強化なしの真の時短を実現するために＝職場討議を徹底的に強めましょう＝

以上が対案であり、要求であり意見でもある。これが大製鉄労働者の集約した真の要求であろうか、深く静かに沈潜している「本当の職場の気持」は無いのか。

会社案についての情報は、社党協からいち早く組合員に知らせたが、共産党に至っては、職場討議を徹底的に強めましょうと結び、その中心は、労働組合要求案に集約しようと狙っている。

雑文はさておき具体的に問題を指摘しよう。

第一は、鉄鋼を中心とする民間産業の勤務は三交代勤務であり、これの変更（若干の産業では実施されている）は日本全体の労働者の労働条件の変更であるという認識にたたなければならない。

第二は、労働時間が短縮され、したがって現行の年間休日六六日が十五日増え、八十三日となったといっているが、その中味は、食事時間を二十五分とし、残りの二十分をそれぞれ十分づつに分けてとらせる。そのとり方は職場長の判断によるとされている。働きながら食事をせよ、立ってメシを食えといっているのである。

これは、戦後二十四年間労働者が血と汗で築き上げてきた「働く者のいこいのひととき」の剥奪を根底からくつがえすことである。

第三は、予備直という制度をつくり、年次休暇とうまくからませ実質的に、労働基準法の休暇制度を否定する権力者の無謀な策である。加えて「休暇管理」という美名によって労働者を家畜と企業に釘づけにしようと意図している

第四は、この合理化で浮いた「保障」は、交代勤務手当二、三〇〇円増、深夜手当の割増料五％暫定手当（特定個人）一、五〇〇円増、酒こう料五〇〇円増、占めて四、五〇〇円の増であるのに対し、減収分は一日十五分の時間延長、交代残業の廃止、深夜手当の日数不足によって約八、九、〇〇〇円となり、差引約七、〇〇〇円の実質減収となる。おまけに予備直により年休が最低八日なくなり、休日増の分は「休暇管理」の名目で職場ごとの研究会リクレーション（会社にいわせると自主的といっている）にまるごと参加させられて経済的にも真相となる。

第五は、労働災害が強度に増加されるということである。労働災害の責任はあげて会社側にあるのが当り前であるが、会社はその責任を労働者個人にしわよせしている。労働組合が弱体な企業ほど労働災害による保障額は少い。

反合理化闘争は職場から

共通していえることは、労働者を労働者とも思っていない会社案にたいし、力ではねかえす労働者の姿がうかがえないかなしさである。

口先の批判なり、犬の遠ぼえにひとしい意見は、会社にとっては害にならないし、労働者のど根性を、うすめる清涼飲料に似ている。いま製鉄労働者に必要なことは、製鉄独占の力は強大であるがこれは一時的なものであり、労働者の未来像からいえばオモチャのライオンでもあることをおしえ職場からの具体的な闘いを呼びかけることが必要ではなかろうか。

（「北九労働者」七号より）

京都竜谷大学の学生が、理事者西本願寺へ「同志親鸞」のプラカードを持って押しかけたそうである。この激動期に学生が親鸞を果干してくれたので我々も、中世近世の仏教の辿った一駒一駒――社会変革について、底辺の被様分子、指導層の自定分子を内包して揉み込まれた一向宗（真宗）、権力に対しての敵対的反抗者と体制奉仕者をかかえて数々の法難と分裂を繰返した日蓮宗、そして日蓮宗不受不施（ふじゅふせ）派の抵抗をもって社会的使命を終えた仏教闘争史の一面――を現代の体制・反体制、組織・個人の問題に二重写しし、考えてみたい。

中世、新仏教のチャンピオン達は、人間管理運動の狼煙を上げた。西欧のルネッサンス（文芸復興、人間解放）と同じようなものだとの評価もある。

保元・平治の乱、源氏平氏の死闘による全国的な戦乱、加えて、大火、飢饉、地震等によって国土は荒廃し、巷は餓鬼道に満ちた。時ちょうど支配者達の信ずる旧仏教でいう「末法」の世に年代上あてはまっていた。貴族、僧侶達は「世も末だ」と嘆く。旧仏教は、奈良時代では大仏建立に象徴されるように、造仏・造寺が政治の総てだったといってもよい。平安時代は手治の平等院の藤原氏建立が象徴するように、未法の世からコれのみが救われて極楽行の切符を入手しようとして貴族達は寺院を建てた。つまり仏教は支配階級の政略の道具であり、現実回避の手段であり、一種の学問でしかなかった。

破壊は体制を否定する階級と思想を生む。国土の荒廃、「末法」の世から、鎌倉幕府に代表される武士、名主層の農民（最下層の農奴的農民ではなく、自営農）町衆が抬頭してき、法然親鸞、一遍、道元、日蓮が相ついで、旧仏教に叛旗をひるがえして登場してきた。「仏」は当時、人々の精神の重要な部分であったが、その「仏」を今ようやく支配階級の手から奪取り大部分の人達のものになろうとした。彼ら傑僧は旧仏教側からの迫害と民衆と共に生きた貴重な体験をステップとして、中国からの輸入だった仏教を日本の土壌に合った仏教に発展させた。新思想の誕生であり、民衆は有史以来始めて精神指導を得たのである。

新仏教は無数の伝導者群が受けつぎ、人間管理運動の大勢はやがて、室町時代（一三三八～足利尊氏が開く）の土一揆、徳政一揆、国一揆へ、さらに戦国時代の一向一揆へと突き進むが一向一揆の敗退と同時に、仏教による人間管理運動は急速に消滅してしまったのであった。

しかし新仏教はある一時期、我々の先祖の先達であったことは確かであり、そして先達としての役割の終焉の時、歯ぎしりしながら残した数々の遺言を、聞いてみてはどうか。

新仏教各宗派のほとんどは、教団拡張の過程と必要上で、弾圧をかわしバトロンを求める宗教になったり、貴族の中の不満分子に取入ったりして、新思想だといっても限界がでてきた。勿論、宗祖達にもあいまいさがあったからではあるが。

各宗派隆盛の中で、一向宗だけは産声を上げたままの姿で中興の祖蓮如が出るまでの二百余年間を過ごす。結果的にはそれが弾圧をまぬがれ、しんがりに大きな開花をみた原因であろうし、宗祖親鸞の眼は二百年後をみていたことにもなる。

親鸞は法然への弾圧に連座して越後に流され、許されても帰らず、関東の一農民になる。そして物質的にも精神的にもしいたげられた農民大衆と苦悩を分ち合う中でその不毛の精神の荒野に鍬を入れ、農民と共に歩きながら、農民仏教の問題の解決にあたろうとした。革命の戦士でも理論家でもないが、一つ一つ体験をする度に教説を深め、自己批判をしつづける一介の真摯な伝導者であった（親鸞については諸説あるが、以上の見方に落着いてきている）つまり一向宗は農民専用の仏教だったといえる。ところが農民（中小自営農）の抬頭はまだきざしだけで、ほとんどが農奴で、仏教を聞き知る自由すらなかったのである。

時は流れ、機は熟してくる。室町幕府政治下、守護大名達の勢力争い、頻発する大小の一揆長い応仁の大乱（一四六七～一四七七）土地制度の行詰り、そして自作農の抬頭となり、一向宗の舞台はできた。加えて蓮如の組織すくりの上手、と徹頭徹尾農民のカンパによって寺院教団を支える伝統的方針、在家を道場とし有能な農民をリーダーにする新方式の教団。そしてアッという間に超大級の教団に成長し、と同時に多くの矛盾も抱えこんでしまった。

厳しい現実は指導者の思惑、計算、利益思想をどんどん無視して流動する。一向宗の抱えた大きな矛盾は、最高指導部の意志と下部信者（農民）の行動とが相反することであった。蓮如は村の構成をよく知り、村の長（おさ）級数人を信者にし、講（こう）と寄合（よりあい）で結びつけると村全体が信者になる。それを恒村へ拡げる。ところが下廻上、一揆で力の団結が上の者をはねのけるということを体験してきた農民は、その上に、一向宗（ここでは悪い意味での貴賤平等観、信心為本―いはん）で思想武装したのだから、当然村々は領主の境界を越えて拡がり、小さな領主などは吹飛んでしまう。味を占めたその勢いは燎原の火のように拡がって行く。そこで小領主（国人―こくじん、国侍―くにさむらい）は丸損になるよりはましだとして、自らも宗徒になり教団に思惑を置い、少しの利益で寄地する。別の国人もそうすると国人同士の領地争いが宗徒をバックにして行われる。地方の大坊主（法主と血縁がある）も領地権力争いに加わる。これらが何重にもからむ。さらに数は多いし、戦闘専門家もいるし、というわけで荘園領主・守護大名を退治しようとする。こうして加賀（石川県）が教団王国となり、他にも北陸一円、近畿東海、中国地方にまで一向宗勢力は拡がった。

ところが蓮如以来代々の指導者は、教勢拡大のためには純粋宗教だと考え、一揆勢力が諸大名と争うと教団の命取りになると心配し、王法（おうぼう）（反仏法については後述）を説いて、「守護地頭をないがしろにするな、秩序に従え」と命じ「他宗派をも尊重しろ」ともいい、そして「命に背く者は破門だ」、とおどした。破門は村八分、逃亡の道も断つというぐらいの酷刑であった。また一揆や宗内勢力争いですでに結果がでてしまった件については、それ以上事を大きくしないように、と事なかれ方針でもってのぞんだ。

それでも、農民の要求と国人・大坊主の利害が一致すると一揆や争いが起きる。指導者は一揆大名の動向を気にし、下部宗徒を押さえつづける。平なかれ方針で動乱の世を渡切って行こうとする。百年が経過した。が遂に、戦国大名の織田信長が一向宗全勢力（下部も指導者も含めて）の行く手に、大手を拡げて立ちふさがった。ここに至っても指導者は信長に友交的辞礼を欠って事なかれ方針が通ると考える。が信長は一向宗本願寺大坂（阪）の不拠を明渡せと要求する。時の指導者顕如は本拠の損失という、足もとについた火をみて、にわかに「仏法為本（いはん）」を打出し、「法敵信長を打て」全国一斉蜂起し、一揆を起こさない者は破門だ、と前とは反対なことをいいだす。勿論、全宗徒、農民・国人は一斉蜂起する。顕如は当面の敵信長と戦うために、他の大名達と連合戦線を張る。信長は時を稼ぐために講和を申入れると、顕如はまた事なかれになって受諾する。信長は対抗馬を各個撃破し、一揆勢も順につぶしてしまった。するとたちまち指導者は「宗教」の門の中に隠れてしまって、「王法為本」を全宗徒に命じ、自宗派の存続をひたすらに願ったのである。無数の信者（農民）の死によって得た「純粋な宗教」とはどんなものか、魂の抜けた無惨な仏教に百八十度転向していく過程を次に考えてみたい。　津島裕而

仏教史にみる民衆の闘いと組織（1）

警官三名ら告発

糟谷君虐殺の証拠そろえて

十一月十三日大阪市北区扇町公園で佐藤訪米阻止行動に参加していた糟谷孝幸君（岡山大法・文学部二回生）を殺害した警察官（大阪府曽屋原警察署巡査荒木晋男、赤松昭雄、杉山時男）ほか糟谷君逮捕に協力した警官）を、特別公務員暴行陵虐致死罪で十三日正午大阪地検に告発した。告発したのは、佐伯千刃、亀田寿治両弁護士をはじめ、医師、牧師、教員、弁護士、主婦など三十九人。

櫛島・松本弁護士をはじめ関西救援センターは、官憲による糟谷君殺害の真相をきゅう明するため、六十名をこえる人たちから事情をきき調査をすすめてきたが、糟谷君を逮捕後前述の三名の警察官をはじめ数名の警官が、すでに抵抗できない状態にあった同君に対して、全身にわたって暴行を加え、死に致らしめた事実が明日になったため告発した。

調査の結果判明した事実はあらまし次のとおり。

一、当日の警備状況は、学生にくらべて機動隊は圧倒的に強力であった。デモが出発する際の警察の暴行は、学生デモ隊だけでなく附近にいた労働者、学生、市民に無差別にくわえられた。当日の逮捕者六十三名のうち十名が頭部裂傷、頭部打撲傷をおっているほか、頭蓋骨々折の重傷者がいる。その他約七割が打撲傷、裂傷、前腕切損等の傷害をうけた。さらに当夜機動隊の暴行をうけて負傷し診療をうけたものは、十三病院だけで四十五名にのぼり、うち数人は入院を要する重傷であった。この診療をうけたうちの相当の部分は、デモ隊の横にいたノンヘルの人たちだった。

一、当日の機動隊の暴行の特徴は、警棒、大槌、小槌をもってデモ隊員の頭、肩、腰を乱打し、公衆の面前で公然とリンチをおこなった。又逮捕した女子学生を片手鎖で路上をひきづり、数人でとりかこんで蹴てけって暴行した。

一、警察は糟谷君の逮捕が二度目の衝突のときだといっているが（これが警察の学生殺害説の根拠）第一回目の衝突で、デモ隊が引きかえしたときに逮捕された。警察官は同君に顔発の重傷を加えたうえ逮捕現場から曽根崎署まで一キロあまりを、両腕をとって徒歩で連行し、診療治療もせずに写真撮影、現行犯逮捕手続書作成の手続を強行し、三警官の埋上に腰かけさせたまま放置した。

同君が埋上で意識をうしない、うしろにひっくりかえるや、警官はうつぶせの恰好になった彼の両腕をとらえ、極めて乱暴に、道場上をひきづって場外に出し、警官がゆききする廊下のむしろの上に放置した。逮捕から二時間半後の午後八時五十分によろやく行岡病院におくった。

一、行岡病院の医師たちは、同君がはこびこまれてから翌日午前一時ごろまで、病状悪過を逐一観察すらせず放置した。同病院には脳神経外科専門の施設がなく、彼の手術をした亀井、松本両医師は整形外科専門であった。脳神経外科専門医の佐藤糖尾医師が、松本医師に対し診療協力を申入れたにもかかわらず、病院は「警察からあづかっているから」と取つぎさえ拒否した。逮捕から開頭手術がおこなわれるまで九時間以上も無手当のまま放置した。

一、法医解剖をおこなった松倉教授の「凶器は硬い鈍器ようのもの」と推定される」という談話から凶器が警棒であることは明らかである。警察の奪還にきた学生による鉄パイプ説は、現場より押収したとする鉄平板が6×32×1300ミリで、この鉄板からは致命傷となった左側頭部の打撲傷はできない。しかも十一月十七日鈴木警備部長は社会党総評の抗議団に対して、三警官が奪還にきた学生の鉄材については目撃していないと説明している。

一、糟谷君が逮捕されたとき路上は完全に機動隊に制圧されており、逮捕された糟谷君が暴行をうけた後ひきたてられて、水道局前の南側歩道の機動隊々列に引入れられるまで、デモ隊が同君を奪還にきた事実はない。また路上を完全に警察が制圧していて、奪還できる情況は全然なかった。デモ隊はこのとき扇町公園入口の東側に待機しており、糟谷君逮捕から次の衝突までは、その間何もおこっていない。

学園からの告発

教育の体制化と闘う

東淀川高　回答引伸ばし機動隊導入

我々東淀川高校の闘争については、周知であろうが、その真相なり背景なりをここで語ってみたい。

さる十一月十日、全学闘争委員会（九月十九日能力別廃止等勝利）の四名が五項目要求「①学校当局は、文部省見解及び九月十八日府教委通達を撤回せよ。②いっさいの政治活動を保障せよ。③表現の自由を保障せよ。④校則の禁止事項＝政治活動の禁止を削除せよ。⑤以上のことを大衆団交の場で確約せよ」をかかげ、ハンストに入った。これが発端である。（長期的に現教育体制＝社会体制へのアンチとして蓄積されてきたものではあるが）

これに対し、一般生徒は、ハンストという緊迫感を伴って、この提起された問題を検討するというよりは、かと思うと、いったん出したグラス討論というふうに広まっていった。（全闘委としては主体性をもたなかったようだ）

その間、先進的な三年生の学友諸君が、一、二年生の先頭に立ってグラス討論等に加わる等の方法をもって進め、とりわけ通達見解の矛盾等暴露していく。また、全学集会においても、全闘委がイニシアを取り進められ、一般生徒もその暴露した真理のもとに結集していった。

大衆団交もかくせたそうであった。教師は論破されても平気で通達に反対である。④政治活動は基本的に保障する。⑤（五項目要求と同じ）⑥表現の自由を保障する。届け出ること。ただし検閲しない。）全学ストが決行される。

しかし、学校側はスト突入以後（十二月六日まで）、タイムリミットというおどかしを使って、六項目要求には何らふれず、ただひたすらに授業再開を叫んだ。この間最終見解なるものを出すが、それは本質的には何ら変ることのない、ただ口先だけのもので、我々の闘争をうやむやにもみ消す、学校当局の欺瞞的策以外の何物でもなかった。

だが十二月一日学校当局は強引にも授業を再開してきた。だが学友諸君は、その裏にある学校当局の欺瞞的策動を直感で見抜き、大半はそれを拒否し、かつ二百余名の動員をもって府教委抗議デモを貫徹した。

その後六日まで連日全学集会。この場にいたって、生徒の中に闘争の長期化に伴ないタイムリミットをおそれ、スト解除派が増えてくる。そしてとうとうスト解除が決定された。ストの不徹底も要因となった。しかし、毎日午後よりあくまで六項目要求貫徹するべく大衆団交も行なうことを確約した。（一般生徒に対し）

だが我々としては、結論はすでに出ていた。そして大衆団交は、そのとおりであった。

十二月十日校長の態度がはっきりしないまま翌朝まで団交が続く。十一日午前二時半、校長が急となった。しかし、毎日午後よりあくまで六項目要求貫徹するべく数日で出た直後、機動隊が突然乱入。今やまさしく警官にも巨大な国家権力をもって、我々の闘争をなしくずしに圧殺しようとしてきた。我々は、怒りに燃え、怒りの涙さえ流す。

十一日全学抗議集会。もはや我々には、広汎な学友諸君と共に再び全学ストへ入る以外の道はなかった。かつ教員への破廉恥な弾圧が行なわれた。

十三日、六項目すべて認めるという職員見解がでた。一応の成果と思いきやそれは「校長はあくまで認めないであろうが、我々教師は、この決定にしたがって今後指導していく」というもので、最終的なものでなく欺瞞であった。

そして学校は最後の手段として、十六日以後「休校」という非常な方法を使ってきた。名目は「冷却期間」とか……、私はあきれりの笑いさえ出る。

これが真相かつ背景である。我々がまずとった過半数の広汎な学友諸君の支持。これは、我々の闘争に大きな糧となった。また闘争が分散・拡散化されることを拒否した。これらは多くの他の高校闘争にありがちな「少数派である」ための浮きや非主体性」を打破し、その主体性を築くことに成功せしめた。全学スト等貫徹できたのも、これがあったからといってよい。

ところで、このような学園内の個別的闘争が発端ではあったが教師・校長の学校権力と府教委・警察等国家権力の密接な結びつきを暴露することによって、反体制闘争へと一貫してもっていけたことも成功と信ずる。

今日の高校は、大学以上に日帝の教育工場化が進み、ほぼ完全にでき上っている。我々は、反体制の一環として大学以上に戦闘的に闘う必要があるのは、以上のことからわかる。そして、我校以上により貫徹されより広汎な学園で闘い抜かれることを願望する。

（村垣泰彦）

ゼネラル石油で山猫スト

〝来年は頑張るぞ〟

堺臨海反戦

堺臨海反戦ができたのは今年の八月でまだいくらもたっていないが、それ以前は堺反戦の臨海グループということで活動していた。堺反戦内部で意見の対立の末機となったのは、4・28の総括をめぐってだった。4・28を全面敗北と評価し、敵権力にかつためには機動隊せん滅戦で軍事的勝利をおさめる道以外になく、そうした臨海工業地帯に、労働者の拠点を作ろうということで出発した臨海グループは、独立して臨海反戦を結成した。臨海反戦内でその後論議されたことはいろいろあったが第一は政治組織との関係だった。それぞれ政治組織の必要性はみとめながらも、反戦がそれにどうかかわるのかということで論議になったが、反戦をセクトの動員のための手足にするのはやめようということで意見は一致した。

11・13は関西で闘い、16には二人の代表を東京へおくって現地闘争に参加した。臨海反戦の大部分のメンバーは、それぞれ労組が動員をかけているので、独自の隊列はくまずに、労組部隊に参加し、一部は各セクトの部隊に参加した。

11・13にはゼネラル石油で八十名の仲間が四十五分間の山猫ストを敢行した。この闘いの軸になったのは臨海反戦メンバーだ。ここの分会には三種がない。全部東京の中央本部が握っている。中央は11・13の実力闘争を回避したので、組合員百二十余名のうち青年部八十名は、構内で時間内抗議集会を開いたのだ。これに対して会社は青年部の役員五名を減給処分にしてきた。

しかしこんな攻撃にへこたれるものは誰もいない。みな「ただ全国の労働者がやっていることを、われわれもやっただけだ。労働者として当然のことをやったにすぎない」と、いっている。会社の処分もかるかったためか、みなあまり問題にしていない。しかし私はこれは会社の小手調べにすぎないと思う。

しかしそんなことはないと思う。来年六月二十三日にむけて安保闘争はさらに高揚すると思うし、沖縄全軍労の闘争との連帯をどうするかは、当面の反戦にとって一番重要な政治課題だ。

反戦青年委員会の目標を無理に反帝にしてしまう必要はないと思う。反戦・反安保ということで結集できる大衆的な政治行動団体としての性格を、これからもますます発展させていく必要がある。また反戦の対象を労働運動にしぼってしまってはいけないと思う。反戦は地域の政治行動組織として、今後ますます重要な役割をはたすことができよう。労働運動、学生運動、市民運動、街頭カンパニア、文化運動など反戦は多面的な活動を地域的に集約する場として、成長していける。

臨海反戦の拡場の足はまだよわく、メンバーも少ないので、来年は組織の拡大のために、精力的にガンバリたい。（A談）

十一月闘争以降反戦のなかには、反戦・全共闘の質的に突出した部分をどうみるのかという意見で対立があり、一部ではもう闘争の焦点がなくなった、いままでの路線で失敗したのだから、もうアカンと不活発になっている部分がある。

投書

日共の県連書記長除名

解同山口県本部を再建

新左翼紙に対する意見

一、最近、辞書にも無い新語が多く、又紙面にも出ます。紙面の角の方に新語の解説を加えていただくとよくわかります。

二、私は解同の活動しています。

今年三月以来、解同中央で烈しい反日共闘争が起っていますので、その問題を、筋違いかも知れませんが、掲載して、真相を広く人々に知らして欲しいと思います。

▽我が闘い

解同中央で十年来日共とのトラブルが再三ありましたが、遂に最悪の事態、解同と日共が真正面から対決して、烈しい闘いに発展し、多くの日共解同会員を除名しました。

闘争は山口県に飛火し、去る十一月二十三日、山本利平書記長（中央委員―日共）除名支持派、日共に不満の分子が糾合決起し部落民自身の手で部落完全解放をするまで闘う、ノンセクト山口県連再建準備会発足。

我々はこれでスッキリした闘いが出来ます。

前途は多難ですが、毛主席の言葉と思想を武器に、闘い抜く決意です。

（中略）日帝は外人部隊を集めて部落民大衆をシメ出し、ますます日共の山本利平を守る会に変り、孤立していますが、まだまだ草本の郷里であり、日共も甘く見る事は出来ません。闘いはこれからです。

山口県連再建結成大会は十二月中頃、中央（大阪、京都）福岡、広島の支援の元に、花々しく開催します。

又、後程、更に詳しく御報告します。ご指導、又お気付きの点意見等を下さい。

私が県連オルグになる予定です。（後略）

徳山市　松永正夫

（注）十一月二十三日の第十八回部落解放同盟山口県連大会は、県連書記長の山本利平県議（日共）が、同盟規約に反した行動をとって解同中央本部から除名されたことを逆うらみした日共が党員、民青、全日自労系労組員などの外人部隊を動員して会場を封鎖、本部の役員や除名賛成の代議員を締め出した。

中央本部と除名賛成派は、ただちに会場を変更し、県連再建大会準備会を開き、日共派の「大会は無効」であることを確認して、十二月中旬に「正式大会」を開くことを決めた。（編集部）

次の段階を切り開こう

ごぶさたしました。ちょうど一年近くねてしまいました。さて日中三者もかえるころ、十一月決戦も一段落。ガッチリ、次の段階をきり開きたいとき。貴紙のご健闘を祈ります。

川崎市生田区稲田登戸病院
二課五〇三号室
高野　実

ヨーロッパの学生運動

ジョン・バーバラ・ローレンライト

〈フランス編〉

フランスの学生運動は、五月以前と以後では様相が異っている。五月以前の運動は、ベトナムと大学問題を土壌として発展したストレートな学生運動であった。イタリアでも或る程度そうだったように、ベトナム問題は二重の役割を果した。第一にそれはアルジェリア戦争以来不活発になっていた左翼学生を再び奮起させた。そして、大衆的な反帝闘争を巻きおこすには到らなかったにもせよ、毛沢東主義からアナーキズムにいたるまでの諸分派に一つの活路を提供した。左翼がベトナム問題に集中したのは、或る意味ではフランスの国内問題を避けるためだったとも言える。国内問題で何かをやろうとすると、一方では政府から、そして他方では共産党から（このことは色々な事例に照して明らかである）直ちに反撃を喰ったであろう。ところがベトナム問題は、何びとにも容認される道徳的な強制力を持つ問題であった。そして新たに台頭しつつあった活動家に実践の機会を与えた。

時代遅れの大学

一方、大学では、一つの危機がハッキリとした形をとりつつあった。人数が多過ぎ、マスプロ教育で、その上カリキュラムが時代遅れであるなど、それは現代の左翼人を養成するには不適当であり、学生たちは「疎外感」とは少し違った激しい圧迫感を感じていた。また政府と産業界も、大学が自分たちの要請に答えるだけの左翼人を作りだすことが出来ないことに不満をつのらせていた。一つの対策として、政府はナンテールのような新しい大学を作ったが、これは古い大学の欠点を再生産した上に完全な地理的隔絶といったような、それ自身の新しい欠点までも作り出した。次に、政府はブーシェ案という一つの改革案を持ち出した。これは他のヨーロッパ諸国の改革案と同様、行政的手段で基本的な問題の解決を図ろうとするもので、その新しい能率化の方法とは、完全出席を強制したり、無制限な入学に種々の障壁を設けることであった。以上のような改革に抵抗するなかで、学生達は急激に行政上の不手際と警察の狂暴性を知らされたのである。

ナンテールでは、騒ぎがエスカレートしていって、突発的には僅か数か月で急進的な学生運動を作り出した。運動がそんなに急速に発展したのは、フランスの学生は行動に関して無経験であったからである。我々の会った活動家は、非正統的であれ無政府主義的であれ、いずれも多少ともマルクシストであるには違いなかった。第二に、フランスの大学は文部大臣が非常にきびしく統制していて、地方の大学当局はほとんど独立した力を持っていない。従って大学当局との闘いは、極めて自然に国家権力に対する闘いへと移行したのである。フランスでは（アメリカと違って、というのはアメリカでは大学の政治的役割を曖昧にしたのは冷戦とベトナム問題における大学の矛盾な性格であった）大学の社会的役割が徐々に明らかにされていくといった中間的過程は必要ではなかったのである。

フランスの学生運動は、異常な直接行動の高まりの中で急速に発展した。しかしこれをヨーロッパの他の運動と比較すると、五月十三日迄は実は変ったところは少しもなかった。事実それは他国の大規模な学生運動よりも遅れて発展し、労働者に働きかけるための理論的並びに組織的な手段を生みだす時間的余裕がなかった。学生運動の観点からいえば、五月の後半に起ったことは一つの偶然であった。

行動委員会

しかし、ともかくそれは起った。労働者が参加したのだ。ところで注意して頂きたいのは、動乱の全期間を通じて、労働者階級の大多数が共産党の指導下にある労働総同盟（CGT）の指導に従っていただけだったという事実である。党と学生が提携した短い期間を除けば、労学一体の運動はなかったし、今もって労働者だけの運動すらないのである。だが、学生と労働者が接触したということは、将来における労学連帯の基盤となるであろう。もっとも現在は単なる接触にとどまっているにしても、五月の事件はフランス学生運動の一大転換点となり、もはやこれを遂行させることはできないし、今日起ってくるあらゆる出来事の形態を決定するに違いない。

五月までは、先進的資本主義の本質や大学の役割に関する各種の思想の中で、ヘゲモニーを握ったものは何一つなかった。多くのセクトの中で、自分たちこそ学生左翼の主流だと主張できる組織はなかった。今日の運動の形態と理論は、主として偶発的な五月の事件から起ってきたものである。

五月事件の過程で、地方レベルの様々な闘争も現われたが、その中で最も重要なものは「行動委員会」であるこれは地方の行動に従事する集団で、一握り程の小人数のものから数百人にも及ぶものまである。かくて占拠中の学部には各種の活動を調整する行動委員会があるし、パリの近郊で基金を集め、ポスターをはり、新聞を売るなど、ストライキの支援を組織する集団は、また別の行動委員会を構成するのである。我々がパリにいた頃は各種の行動委員会が、学生と労働者の夏季大学を開くために活動していた。各委員会の間の統制は極めてゆるやかで、集まって共同の行動を決定すると、あとは各委員会がその力量と支持層に応じて、それぞれ応分の仕事をやっていくのである。イデオロギーの統一を押しつけることはなく、「主義主張は別、行動は一つ」と言うのが合い言葉であった。

三月二十二日運動の内部には、限られた紙数では論じ尽せないほど多くの思想傾向（「革命的共産青年同盟」の如きもその一つ）がある。強い三月二十二日運動の主流は最も興味がある上に、事実上の均質性を保っている。主流の中に思想上の両極があるといっても、それは現実には存在しない区分を一応立ててみるだけの話である。この両極は分派ではなくて、一つの運動体の部分に過ぎない。両者共分析はマルクス主義的、気分は反権威主義的、姿勢は直接行動的である点で変らない。一方の極はマルクス主義的色彩を帯びたアナーキズム、他方はアナーキスト的色彩を帯びたマルキシズムと呼んでよいだろう。いずれの傾向にも大いに魅力がある。

第一の「極」は極めて伝統的な意味でのアナーキストである。かれらは「組織」そのものに頑強な反対意見を持っており、自然発生性を重視する結果、反理論的、反知識人的傾向を帯びている。（どんな本から影響を受けたかと聞いた時或る学生はこう答えた。「重要なのは言葉ではなく、行動だけだ」）分析や戦略は種類の如何を問わず、非難する。「客観的条件」とは、行動を通して自分からが作り出すものなのである。行動は人間を変え、客観情勢の認識等をも変えていく。かくてアメリカ的な意味での組織などは無意味ということになる。

五月事件では、直接行動と対決は非常な効果を収めた。主としてナンテールの周囲に結集した学生運動が僅か二、三週間でほとんど革命的な動乱に昂揚していくといった運動の変ぼうのあのすさまじさのために、学生たちはアメリカのSDSのように集まって戦術談義にふけるひまがなかった。マルクシストの諸流派はそれをやるにはやったが、いやにギスギスしてセクト的だったために、自由でとらわれないマルキシズムが前面に出てくる余地はなかった。勿論共産党の改良主義と官僚主義を以てしては、正統的マルキシズムや正統的組織論に対する人々の情熱がかき立てられる筈がなかった。従ってアナーキストは、学生運動で深刻な競争に直面することはなかったのである。

直接行動の限界

三月二十二日運動のもう一方の「極」は、コチコチのアナーキズムにも限界を見ている。なるほど五月事件中の数日間はそれでいけた。しかし他の場合なら民衆はあんなに容易に街頭に出て行きはしないだろう。人々を永続的な革命行動へと準備させるための、緩慢な長期の工作に最も適切な戦術とは何であろう。こうした問いかけをする人々は、直接行動の限界を意識し、組織や理論に対する不信が少ないという点で、第一の「極」とはっきり区別される。彼等は組織を行動と切り離して考えるのは間違った問題のとらえ方だと主張する。組織とは行動の中から生まれるものでなければならず、行動上必要とされる諸条件を反映するものでなければならない。但し相当長期に亘る計画としての戦略や統一は皆必要でありそれを遂行するための組織も必要であるとはいえ、組織自体は自己目的ではあり得ないし、理論や計画や統一もまた自己目的ではあり得ないのだ。組織は行動の体現であるべきであり、行動する者の意志と必要を具体化したものでなければならない。それは、そうした必要の中から発展し、必要の形が変るにつれて変化する全く流動的なものでなければならない。こうした限定を付した上で彼らは闘争の組織化に反対するところか、敢えてそれを裏みさえする。但し如何なる組織の核心も、活動家や地方委員会に任ぜるべきであって、断じて中央委員会の如きものにあってはならないのである。

学生運動は労働問題で労働者を組織しようと学外に出かけていったわけではない。そうではなくて、自分たち自身の要求を追求していく中で、不敵なまでに自己本位な戦闘性とはどんなものであるかを示したのだ。この行動が模範となり、遂には一般の行動となったのだ。五月の中旬には多数の青年労働者が、学生たちと共にバリケードで戦ったし、またルノー工場などでは、学生たちも出かけていって労働者のために闘った。五月の後半から六月にかけて学生たちはその他色々な方法でスト中の労働者を支援した。ピケ・ラインの手伝いに各工場へ出向いていったり、自分たちの労務とひきかえに、争議中の労働者のため食糧を提供するよう農民に働きかけたりした。（このことは組合にスト資金のないフランスでは重要なことだった）その返礼として、何千何万の労働者が占拠中の大学にやってきて、学生や他所の労働者と話合った。多数の労働者にとって、それは組合という媒体を通さずに、他地方の同一産業の労働者と話し合う最初の機会となった。

何を学ぶべきかは、アメリカとヨーロッパの運動の相対的な力をどう評価するかによって決まってくるだろう。ヨーロッパとアメリカの大きな違いは、ヨーロッパの運動が（フランスでもイタリアでもドイツでも）真の意味の大衆的学生運動であり、（試験からコースの内容に至るまでの）純粋な学内問題に力点を置いているのに対して、アメリカでは、バークレーにせよ、コロンビアにせよ、大衆的な学生運動が（散発的にせよ）発展した場合、これを誘発した原因は、市民権、ベトナム、ゲットーの抑圧といった学外問題だったということである。ほとんど出発当初からアメリカでは、大学を付随的な機関としてでなく、体制内にガッチリと組みこまれた一要素として破ってきた。かくて我々の運動は、SNCCにしてもSDSにしても学生大衆を学内から流出させて、他の闘争場裏へと赴かしめるのである。

ヨーロッパの運動が学内問題に力点を置いている理由を見つけるのは容易である。南はローマから北はベルリンまで、一般学生はアメリカの学生よりも、みじめな生活を送っており、しかも将来の見とおしはるかに暗い。

フランスやドイツでは産業界の需要が大学の供給を上まわっており、政府は学生運動の起る前から大学の「改革」案を立てていた。しかし改革はもう手遅れであろう。大学に対する大衆の不満が、資本主義社会における大学の機能の否定へと発展しつつあるからだ。このようにヨーロッパで、大学が特に危機を作り出し易い制度となっているのは、非生産的な貴族を作るその伝統的な機能が、膨張する産業界の要請に全く合わなくなっているからである。

これとは対照的に、由来アメリカの大学は常に唯々諾々たる産業界の下僕（しもべ）であった。大学はまた大半の学生の期待にも答えており、学生は大学から産業界、公共事業等への一員した前途を展望することができる。しかしアメリカの大学にも、やはり前アメリカ的な要素はまっわりついており、従順な労働者となるに適した技能を教えこむ上で十分な効果をあげながらも、一方では依然として知的貴族たるにふさわしい教養（一般教養科目等）に触れさせることを止めない。化学科でナパーム弾の作り方を学ぶことが出来ると同時に、公民科で聖フランシスの祈りを読むこともできるのだ。ヨーロッパの大学の不合理性は「外在的」であり、前進する工業化との関連に於いて考察した時に初めて明らかになってくる。しかるにアメリカの大学は完全に体制内にくみこまれているため、その不合理性は「内在的」であり、産業界自体の要求の両面性を反映している。アメリカ資本主義が益々技術革新に依拠するにつれて、無思想な技術屋は段々と不要になり、「反対者」が益々必要となってくる。ところが厄介なことに推論し革新する能力はそう簡単に養成できるものではない。アメリカの大学の内部矛盾は、未だ潜伏状態にあるとはいえ、存在することはたしかである。

長所と欠陥

欧米間で力点の置き所が違っていることから直接の結果は、極端に単純化すると次のようになる――アメリカは学外組織に長じ、ヨーロッパは学内組織に長じている。そしてフランスも例外ではない。フランスの学生は労働者の五月革命を組織したとはいえない。彼等はただ先駆をつけただけである。フランスの労働者は完全に体制内に抱きこまれてはいないから（あのすばらしい数日間に示された）一つの実例を見るだけで充分だったのだ。五月の動乱から、労働者と学生の接触について、未熟ながらも一つの認識が生まれきた。今後はそれを維持発展させるための地道な組織活動が行なわれることだろう。現在までのところでは、ヨーロッパの運動の長所は、学内問題で一般学生を組織してきたこと、そしてそこから更に反資本主義の闘争へと歩を進めて来た点にある。（記録として付け加えると、彼等は街頭闘争でもすばらしい腕前を発揮した。バークレーの諸君はこの点もっと勉強した方がよい）学生に運動の焦点を当てることに慣いての理論づけは、国によって様々であり、イタリアでは彼等を労働者の闘いの単なる前衛部隊と考えているのに対して、ドイツでは独自の革命勢力たるべき可能性を秘めていると見る。アメリカにはドイツの考え方のほうが、おそらく適切であろう。と言うのは、アメリカでは高校卒業生の半数が大学に進学するし、学生はドイツよりもっと真実な意味で「未来の労働者」だからである。（アメリカでは、学生の回転率は高いにせよ）実際我々は学生集団というものを、黒人や貧民などの疎外された集団と共同闘争の組める被疎外集団と考えねばならない時期に来ているようだ。

学生を革命的能力を秘めた階層と考えることは、彼等を丸ごと組織するという観点から物を考えるということである。地域社会を組織する場合、我々はいつも、大衆は自己に利害関係のある問題と直接行動を通して動き出し、遂には体制全体の抑圧的な本質を理解するに到ると考える。つまり大衆のなかには無制限の要求があり、たとえ一つの要求がかなえられても、更に次々と新しい要求を持ち出して、遂には全体制に挑戦するに到ると考えるのである。この戦略を大学に適用できないものだろうか。たとえば試験の如きは特に実り豊かな問題であろう。なぜなら試験は学生をおどしつけるだけではなく体制側が最も利用価値のある労働者に正札を付けるためのメカニズムでもあるからだ。試験はそれ自体が資本制大学の本質の表現なのだ。我々がアメリカに大衆的な学生運動を起こそうとするなら批判大学を作ったドイツの経験、校舎占拠を行なったイタリアの経験等々を採り入れるべきであろう。その目的は大学を「改造」することではなくドイツの学生がいっているように、「大学に新しい機能」を与えることであり、体制側の幹部を作る代りに、若い革命家の集団を作りだすことなのである。（完）

（「マンスリー・レビュー」一九六八年十二月号より、一部略）

大久保武訳